

事業再評価調書 (2回目以降)

<p>事業名</p>	<p>桜島東野田線（四貫島） 整備事業</p>	
<p>担当</p>	<p>建設局道路部街路課 （連絡先TEL：6615-6753）</p>	
<p>1 再評価理由</p>	<p>国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが平成16年度より交付金化）</p>	
<p>2 事業概要</p>	<p>①所在地 図1参照</p>	<p>此花区四貫島2丁目～此花区四貫島1丁目</p>
	<p>②事業目的</p>	<p>・本路線は、大規模開発が進む臨海部と業務・商業機能が集積する都心部を連絡する東西方向の主要幹線道路である。 ・本事業区間の整備により、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（USJ）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区へのアクセス道路として、市北西部における機能的な幹線道路ネットワークが形成される。さらに、大阪市地域防災計画において避難路として位置づけられており、電線類を地中化し、無電柱化することにより、防災機能の向上を図る。</p>
	<p>③事業内容</p>	<p>・街路整備（道路拡幅） 延長L=480m 幅員W=40m 現状（幅員W=34m、車線数 片側3～4車線、歩道あり）</p>
<p>3 事業の必要性の視点</p>	<p>①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</p>	<p>・本路線の整備によりユニバーサルスタジオ・ジャパン（USJ）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区へ向かう機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路等として必要性が高まっている。 ・本路線は、重点整備路線以外のその他の路線であるものの用地取得のできた区間から道路整備にも着手しており、残りわずかな用地取得、整備工事を行うことで事業が完了することから、完了予定年度に向けた予算確保に努め、早期完成を目指す。 ・自動車交通量 27570台/日（平成17年度道路交通センサス）⇒29067台/日（平成23年度建設局調査）</p>
	<p>②定量的効果の具体的な内容</p>	<p>[効果項目] ・交通円滑化効果 ①走行時間短縮便益 ②走行経費減少便益 ③交通事故減少便益 ・歩行の安全性と快適性の向上 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済</p>
	<p>③費用便益分析 図2参照</p>	<p>[算出方法] ・費用便益分析マニュアル（平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施 ・道路投資の評価に関する指針（案）（平成12年1月 道路投資の評価に関する指針検討委員会編）に示された手法に準じて実施 [分析結果] 費用便益比 B/C=1.49 （総便益B：48.6億円、総費用C：32.7億円）</p>
	<p>④定性的効果の具体的な内容</p>	<p>[効果項目] ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・安全で快適な歩行者空間の確保 ・沿道土地利用の高度化 ・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済</p>
	<p>⑤事業の必要性の評価</p>	<p>・本路線の整備により機能的な道路ネットワークを形成し、此花西部臨海地区へのアクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路等として必要性が高い。</p>
<p>評価</p>	<p>A～C</p>	

	事業開始時点 (平成12年7月)	前回評価時点 (平成21年3月)	今回評価時点 (平成26年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 平成16年度 完了予定年度	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 平成27年度 完了予定年度	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 平成30年度 完了予定年度
	②事業規模	用地取得必要面積 2,217㎡ 整備必要面積 19,200㎡	用地取得必要面積 2,217㎡ 整備必要面積 19,200㎡	用地取得必要面積 2,217㎡ 整備必要面積 19,200㎡
	うち完了分	—	用地取得済面積 1,586㎡ 整備済面積 0㎡	用地取得済面積 1,888㎡ 整備済面積 0㎡
	進捗率 図3参照	—	用地取得率 72% 工事進捗率 0%	用地取得率 85% 工事進捗率 0%
	③総事業費	20 億円	33 億円	33 億円
	うち既投資額	—	21 億円	24 億円
	進捗率 図4参照	—	65 %	73 %
	④事業内容の変更状況とその要因	変更なし		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得において、土地価格が下落傾向にあったため、売買に難色を示されるなど用地交渉が難航し、事業が長期化している。 ・財政状況においても悪化しており、年次計画どおりの予算確保が難しく、当初計画に比べ進捗が遅れている。 		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	特になし		
⑦事業の実現見通しの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、買取要望等により取得した箇所から通路として暫定整備を行うとともに、既設道路には歩道を有していることから、歩行者の通行空間は一定確保している。また、本整備が可能な箇所から工事着手するとともに、残りわずかな用地取得にも目途が立っており、年次計画どおりの予算が確保出来ることで、完了予定年度での完成が見込める。 			評価 B
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、区間の約9割の用地取得が完了しており、残る用地取得の目途も立っていることから、年次計画どおりの予算を確保しながら整備を進める路線としている。 <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能的な道路ネットワークの形成、此花西部臨海地区へのアクセス性の向上や緊急時の避難路の確保などの事業効果発現が遅れる。 ・歩行空間の確保による歩行者等の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。 ・都市計画法による建築制限などの私権の制限がかかり続けることとなる。 ・既設道路には歩道を有しており、また、用地取得した箇所も通路として暫定整備を行っていることから、歩行者の通行空間は一定確保している。 			評価 C
6 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（C）」であり、その方針に沿って買取要望等への対応にて区間の約9割の用地取得が完了しており、残りの用地取得にも目途が立っている。 			
7 対応方針 (原案)	<p>「事業継続（評価B）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、道路ネットワーク機能の強化が図られ、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（USJ）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区へのアクセス性が向上するとともに緊急時の避難路等として必要な事業である。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、買取要望等により取得した箇所から通路として暫定整備を行うとともに、既設道路には歩道を有していることから、歩行者の通行空間は一定確保している。また、区間の約9割の用地取得が完了しており、本整備が可能な箇所から工事着手するとともに、残る用地取得の目途も立っていることから、年次計画どおりの予算が確保出来ることで、完了予定年度での完成が見込める。 			評価 B